

保護者記入用

インフルエンザ療養報告書（印西市立小・中学校用）

インフルエンザは感染力の強い病気です。そのため、学校保健安全法施行規則第19条により出席停止期間が定められています。インフルエンザの診断を受けた場合は、十分に療養し、回復してから登校するようお願いします。また、登校にあたっては、医師の指導のもと、保護者の方が下記に療養経過等を記入し、学校へ提出してください。

1 発熱開始日・受診状況・診断結果 * 表内の事項をご記入ください。

発熱開始日	受診状況	診断結果（いずれかに○）
月 日（ ）	医療機関名： 医療機関受診日： 月 日（ ）	A型 ・ B型 ・ 型不明

2 発症・解熱の経過 * 表内の太枠をご記入ください。体温は一日のうち一番高い体温を記入してください。

		月 日	/	/	/	/	/	/	/	/	
		体 温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	
		発症から	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
AからEいずれかに○	A	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目			
			出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
	B	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目			
			出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
	C	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			
			出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
	D	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		
			出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
	E	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	
			出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

3 その他の症状 * 「はい」「いいえ」のいずれかに○。「いいえ」がある場合は登校できません。

咳はひどくない	はい ・ いいえ
食欲はある	はい ・ いいえ
1日中起き上がっていてもつらくない	はい ・ いいえ

4 療養報告 * ____をご記入ください。

インフルエンザの診断を受け療養したところ症状が軽快し、上記2・3にある出席停止期間の基準をすべて満たす状態に回復しました。よって、本日 年 月 日 より登校します。

年 組 児童・生徒氏名

保護者氏名

日中連絡先